

事務事業名		老人保護措置事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	09 地域福祉の充実		区分	
	基本事業名	02 高齢者支援の充実		単年度繰返	
根拠法令		老人福祉法第11条、老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】	
	課長名	佐々木 卓也		-	
	係名	高齢者福祉係	電話	0192-26-2943	
	担当者	村上 正展	内線	439	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
<p>居宅での生活が困難な高齢者等について、養護老人ホームへ入所措置する事業である。</p> <p>主な業務は次のとおり。</p> <p>①入所相談受付</p> <p>②実態把握、書類作成</p> <p>③入所立会</p> <p>④措置費の支払</p> <p>⑤一部負担金の算定、徴収</p> <p>⑥入所施設との連絡調整</p> <p>⑦退所立会</p>				E 一般	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
				総投入量	(千円)
				事業費	国庫支出金
				財源内訳	都道府県支出金
					地方債
					その他
					一般財源
					事業費計(A)
					0
				人件費	正規職員従事人数
					延べ業務時間
					人件費計(B)
					0
					トータルコスト(A)+(B)
					0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位	
・入所立会 3件 ・退所立会 5件	ア	入所・退所立ち会い回数	回
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ		
前年度と同じ。	ウ		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
新規に養護老人ホームに入所する者 すでに養護老人ホームに入所している者	名称	単位	
	カ	新規入所措置者数	人
	キ	措置の継続が必要と認められた者	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	ク		
高齢者の心身の健康保持と生活の安定を図る。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
	名称	単位	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	サ	施設入所者数	人
安心して暮らしてもらう。	シ	入所施設数	箇所
	ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	17,311	15,000	13,117	15,600	16,500	17,500	
		一般財源	千円	85,398	71,000	54,340	65,000	70,000	75,000	
	事業費計(A)		千円	102,709	86,000	67,457	80,600	86,500	92,500	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500	
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		トータルコスト(A)+(B)		千円	104,709	88,000	69,457	82,600	88,500	94,500
⑤活動指標		ア	回	11	19	8	7	7	7	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	4	5	3	5	5	5	
		キ	人	39	29	29	33	35	37	
		ク								
⑦成果指標		サ	人	39	29	27	33	35	37	
		シ	箇所	9	8	8	10	10	10	
		ス								

事務事業ID	0200	事務事業名	老人保護措置事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	老人福祉法第11条第1項に規定する事業である。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	・過去5年間の新規入所希望者は横ばいである。 ・養護老人ホーム入所後に医療機関への長期入院や死亡等により、退所者数が入所者数を上回る傾向にある。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 支援が必要な高齢者を入所措置によって適切な生活環境を提供する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 老人福祉法第11条第1項で市の実施義務が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 老人福祉法第11条第2項で対象者が規定されており、市の判断で限定又は追加することはできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 老人福祉法の規定に基づいて、必要な入所措置を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 老人福祉法第11条第1項に規定された事業であり、廃止又は休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 老人福祉法の規定で算定された措置費であり、市の判断で減額することはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 効率的に事務を行っており、福祉事務所の事業として委託もできないことから、人件費の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 入所者は、収入状況に応じた入所費用の一部を負担していることから、公平性が維持されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、養護老人ホームへの入所が必要な者が増加することが見込まれることから、今後も入所措置について適正に事務を行う。また、入所者には、身体状況の低下により介護度が重度化している者もいることから、状況的確に把握し、介護施設への転所などを適切に行う。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	施設への入所措置手続き等、適正な事務執行がなされている。地域での生活ができない、又は家族との生活に何らかの理由があり入所しなければならない高齢者の生活環境の改善を図るための重要な事業であることから、継続して適正な事務執行に努める。